

## 平成 21 年度当初予算 施策別概要

### 4 1 2 大気環境の保全

( 主担当部 : 環境森林部 )

- 41201 地球温暖化防止の推進 ( 環境森林部 )
- 41202 大気汚染物質削減の推進 ( 環境森林部 )
- 41203 自動車環境対策の推進 ( 環境森林部 )
- 41204 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進 ( 環境森林部 )
- 41205 大気環境の保全のための調査研究・試験検査の推進 ( 環境森林部 )

#### < 施策の目的 >

( 対象 ) 県民が

( 意図 ) よりよい大気環境のもとで健康的な生活を営んでいる

#### < 施策の数値目標 >

施策目標項目 ( 主指標 )		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
環境測定地点において環境基準を達成している地点の割合	目標値	-	82%	86%	90%	96%
	実績値	75%	79%			

県内の大気環境測定地点 ( 測定局 ) において、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質のすべてが環境基準を達成している地点の割合 ( 環境森林部地球温暖化対策室調べ )

県の取組目標項目 ( 副指標 )		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
工場・事業場の排ガス排出基準適合率	目標値	-	100%	100%	100%	100%
	実績値	100%	97%			
NO <sub>x</sub> ・PM法の対策地域内に登録されている車両の基準適合車の割合	目標値	-	66% (H18 年度)	72% (H19 年度)	78% (H20 年度)	85% (H21 年度)
	実績値	59.3% (H17 年度)	71.7% (H18 年度)			

#### < 進捗状況 ( 現状と課題 ) >

- ・ 地球温暖化の原因である温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の排出量は、国際的な基準年である 1990 年に比べると大きく増加しており、特に商業・サービス・事業所等の業務部門や家庭部門での増加が著しいことや、産業部門についても今後増加が見込まれることから、これまでも増して地球温暖化防止に対する取組を進めていく必要があります。
- ・ 工場等の発生源を原因とする大気環境は改善傾向にあるものの、環境対策におけるコンプライアンスの問題が起こっており、事業者の意識の向上をはかることが必要です。
- ・ 北勢地方の幹線道路周辺では、自動車排出ガスの影響により、厳しい大気環境の状況が続いていることから、引き続き対策を講じる必要があります。
- ・ 有害化学物質が事業活動の中で環境中へ排出される量を的確に把握し、化学物質に起因する環境リスクを低減させるとともに、建物解体時のアスベスト飛散防止対策が必要です。

<平成21年度の取組方向>

地球温暖化対策計画書策定工場について、その計画実行状況等のフォローアップ調査を実施するとともに、企業連携によるCO2排出量の削減を進めるほか、省エネ診断、省エネ相談の実施やM・EMS等の活用により中小事業者の省エネ対策を進めることで、産業部門や業務部門の温暖化対策を強化します。

また、家庭での省エネ行動が実践されるよう、地域連携により家庭の取組を支援する地域連携推進事業を実施するとともに、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動を一層進めます。

大気環境の常時監視を引き続き行うとともに、工場、事業場への立入検査を強化し、企業コンプライアンスの確立を進めて、工場から排出される大気汚染物質の排出削減を進めます。

自動車環境対策については、基準適合車・低公害車の利用促進等による対策と併せて、地球温暖化対策にも寄与するため、大規模事業者の協力を得て、輸送や通勤方法のあり方等を検討します。

大気環境や公共用水域中のダイオキシン類の汚染実態を把握するとともに、廃棄物焼却施設等の発生源に対し適正な管理を指導します。

PRT制度を活用した化学物質の移動量・排出量の把握や大気環境中の有害化学物質の調査を実施するとともに、有害化学物質を使用する事業者に対し、その排出抑制を促します。

また、建築物等の解体現場への立入検査を実施し、アスベストの飛散を防止します。

大気環境保全のための科学的技術的取組として、大気中の微小な粒子状物質や微量な化学物質による地域汚染状況の解明調査及び試験検査方法の改良研究等を実施します。

<主な事業>

(舞)温暖化防止に向けた事業活動促進事業【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】

予算額：(20) 21,393 千円 (21) 20,300 千円

事業概要：地球温暖化対策計画策定事業所に対し訪問調査を実施し、計画の進捗状況の確認、温暖化対策に関する情報提供・意見交換等を行います。また、企業連携による二酸化炭素排出削減取組などを促進し、企業と共に考えながら総量削減対策を進めていきます。

中小事業者については、省エネ診断、省エネ相談等を通して省CO2に配慮した事業活動を促進します。

(舞)エコライフ普及啓発推進事業【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】

予算額：(20) 10,652 千円 (21) 9,570 千円

事業概要：地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動を支援します。

(一部新)地球温暖化対策推進事業【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】

予算額：(20) 7,563 千円 (21) 23,809 千円

事業概要：三重県庁地球温暖化対策率先実行計画の進行管理、市町の地球温暖化対策計画の策定を支援するほか、新たに地域で県民の省エネ活動を支援する取組を進めます。

また、現行の三重県地球温暖化対策推進計画が平成22年度に終了するため、次期計画を策定するための調査等を行います。

工場・事業場大気規制費【基本事業名：41202 大気汚染物質削減の推進】

予算額：(20) 11,861 千円 (21) 13,063 千円

事業概要：工場事業所等への立入検査、光化学スモッグに関する緊急時の対策、有害大気汚染物質の調査等を実施します。

**自動車NOx等対策推進事業【基本事業名：41203 自動車環境対策の推進】**

予算額：(20) 10,157千円 (21) 9,283千円

事業概要： 自動車NOx・PM法の対象地域における自動車窒素酸化物等総量削減計画の目標達成状況調査や自動車交通環境影響調査、天然ガス自動車購入への補助等を実施します。

**ダイオキシン類等環境調査事業【基本事業名：41204 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進】**

予算額：(20) 13,055千円 (21) 13,417千円

事業概要： ダイオキシン類の発生源の検査や大気・水質等の汚染状況を調査します。

また、PRTTR法対象事業所における化学物質の適正管理や情報公開等がなされるよう働きかけを行います。

**アスベスト飛散対策事業【基本事業名：41202 大気汚染物質削減の推進】**

予算額：(20) 14,383千円 (21) 14,547千円

事業概要： アスベスト除去現場への立入検査を実施し、周辺環境調査を行うと共に、一般環境におけるアスベスト濃度の調査を実施します。